

令和7年12月24日
原子力安全対策課
(07-47)
<14時資料配付>

美浜発電所3号機の長期施設管理計画について

関西電力株式会社は、原子炉等規制法に基づき、令和8年12月1日に運転開始から50年を迎える美浜発電所3号機の高経年化対策に係る長期施設管理計画を策定し、本日、原子力規制委員会に認可申請を行った。

また、関西電力株式会社はこれにあわせ、本日、県および美浜町に対し、美浜発電所3号機の長期施設管理計画を提出した。

〈添付資料〉

- ・美浜発電所3号機 長期施設管理計画の内容
- ・美浜発電所3号機 劣化評価の方法およびその結果の概要
- ・美浜発電所3号機 主な劣化評価の結果と追加保全策

(関西電力株式会社)

問い合わせ先
原子力安全対策課(担当:小中)
内線2354・直通0776(20)0314

美浜発電所3号機 長期施設管理計画の内容

記載項目	内容
長期施設管理計画の期間	運転開始50年を迎える日から運転開始60年目を経過する日までの期間。 2026年12月 1日 から 2036年11月30日
劣化評価の方法およびその結果	安全機能を有する機器・構造物等を対象とし、今後の運転で経年劣化事象が発生する可能性のある機器・構造物に対して、運転開始後70年時点の劣化状況を想定し、現状の保全活動を継続することで安全性が確保されるかを確認するための評価を行った。
劣化管理に必要な措置	劣化評価の結果に基づき、運転開始後50年以降20年間に必要な措置として、現在行っている保全活動に加え、一部の機器・構造物に対して追加保全策を定めた。 なお、追加保全策は全て今後の10年に実施するものである。
技術の旧式化等の措置	発電所の安全運転の維持・向上を図ることを目的に、製造中止品情報の管理プログラムに基づき、各メーカーから製造中止品情報等を収集していく。また、必要に応じて代替品の選定、検証を継続的に実施していく。
劣化管理に係る基本的な方針および目標	劣化を管理するための保全活動を確実に実施していく。今後とも国内外の運転経験や最新知見を踏まえ、劣化評価や長期施設管理計画の見直しの検討を行っていく。
劣化管理に係る品質マネジメントシステム	原子力施設の保安活動のための品質マネジメントシステムに基づき、劣化管理に関する一連のプロセスを実施していく。

美浜発電所3号機 劣化評価の方法およびその結果の概要

劣化評価の方法およびその結果

美浜発電所3号機の安全上重要な機器・構造物等を対象とし、これまでの運転経験や最新知見等を踏まえ、疲労割れ、減肉等の経年劣化事象が発生していないか、今後の運転で経年劣化事象が発生・進展する可能性がないかを検討した。

その上で、経年劣化事象が発生する可能性のある機器・構造物は、運転開始後70年時点の劣化状況を想定し、現状の保全活動で安全性が確保されているかを確認するための評価を行った。

追加保全策

劣化評価の結果に基づき、運転開始後50年以降20年間に必要な措置として、現在行っている保全活動に加え、一部の機器・構造物に対して追加保全策を以下のとおり定めた。

なお、追加保全策は全て今後の10年に実施するものである。

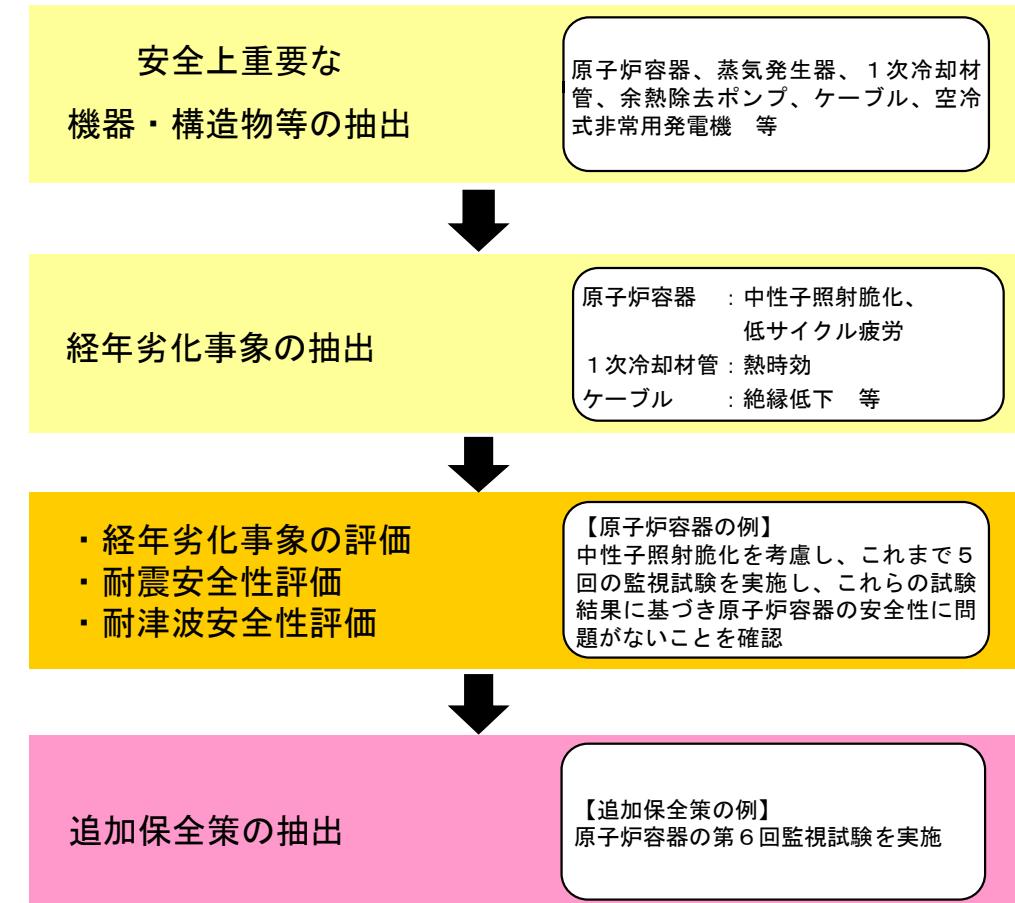
- ・原子炉容器の第6回監視試験を実施
- ・過渡回数※1の実績を継続的に確認
(推定過渡回数※2を上回らないことを確認)
- ・今後の知見拡充※3結果をステンレス鋼配管の検査計画へ反映
- ・原子炉容器保温材内側への冷却空気の流入・流出経路を塞ぐ
温度管理対策

※1：プラントの起動・停止等に伴う温度・圧力変化の回数。

※2：運転開始後70年時点で推定する過渡回数。

※3：2020年8月に確認された大飯3号機の加圧器スプレイ配管溶接部における
亀裂を踏まえて実施する今後の知見拡充の結果。

劣化評価の流れ



劣化評価の結果、安全上重要な機器・構造物等は、現在行っている保全活動に加えて、一部の機器・構造物に対して追加保全策を実施していくことで、運転開始から50年以降においてもプラントを健全に維持できることを確認した。

美浜発電所 3号機 主な劣化評価の結果と追加保全策

【コンクリート構造物（原子炉容器サポート直下部）の熱による強度低下及び熱による遮蔽能力低下】

- ・高浜2号機で実測温度が解析結果より高い値であったことを踏まえ、その主要因である原子炉容器保温材内側への冷却空気の流入・流出経路を反映した解析を実施し、コンクリートの健全性を確認。
⇒美浜3号機では、可能な限り温度を低く管理する観点から、原子炉容器保温材内側への冷却空気の流入・流出経路を塞ぐ温度管理対策を実施

【原子炉容器の中性子照射脆化】

- ・過去5回の監視試験（脆化予測）に基づく評価で、中性子照射脆化が機器の健全性に影響を与えないことを確認。

⇒第6回監視試験を実施

【ステンレス鋼配管の溶接部施工条件に起因する内面からの粒界割れ】

- ・大飯3号機加圧器スプレイ配管溶接部における亀裂は特異な事象と判断。
⇒今後の知見拡充結果を検査計画に反映

【原子炉容器等の低サイクル疲労】

- ・評価用過渡回数に基づく疲労評価で損傷発生の可能性がないことを確認。
⇒過渡回数の実績を運転開始後55年時点を目途に確認

